



2025年8月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年4月3日

上場会社名 霞ヶ関キャピタル株式会社 上場取引所 東
コード番号 3498 URL <https://kasumigaseki.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 河本 幸士郎
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 廣瀬 一成 TEL 03 (5510) 7653
半期報告書提出予定日 2025年4月14日 配当支払開始予定日 ー
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 2025年8月期第2四半期（中間期）の連結業績（2024年9月1日～2025年2月28日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年8月期中間期	33,750	62.1	4,805	141.3	4,154	114.1	2,453	89.8
2024年8月期中間期	20,817	26.2	1,991	38.5	1,940	53.0	1,292	58.2

(注) 包括利益 2025年8月期中間期 2,705百万円 (95.3%) 2024年8月期中間期 1,385百万円 (70.6%)

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
2025年8月期中間期	249.35	245.46
2024年8月期中間期	148.13	145.06

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年8月期中間期	103,273	28,839	27.0
2024年8月期	77,549	27,739	34.6

(参考) 自己資本 2025年8月期中間期 27,840百万円 2024年8月期 26,851百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年8月期	—	0.00	—	170.00	170.00
2025年8月期	—	0.00	—	—	—
2025年8月期（予想）	—	—	—	240.00	240.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年8月期の連結業績予想（2024年9月1日～2025年8月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	95,000	44.6	16,500	93.3	15,000	90.8	10,000	99.2	1,015.91

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2. 当社グループは、年次での業績管理を行っているため、通期のみの開示としております。

※ 注記事項

(1) 当中間期における連結範囲の重要な変更：無
新規 一社 、除外 一社

(2) 中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 9「2. 中間連結財務諸表及び主な注記 (4) 中間連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年8月期中間期	9,867,125株	2024年8月期	9,859,947株
② 期末自己株式数	2025年8月期中間期	23,741株	2024年8月期	21,291株
③ 期中平均株式数 (中間期)	2025年8月期中間期	9,840,132株	2024年8月期中間期	8,724,769株

※ 第2四半期 (中間期) 決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(金額の表示単位の変更について)

当社の中間連結財務諸表に表示される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前中間連結会計期間についても百万円単位に変更して記載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当中間期の経営成績の概況	2
(2) 当中間期の財政状態の概況	2
(3) 当中間期のキャッシュ・フローの概況	3
(4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 中間連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 中間連結貸借対照表	4
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	5
中間連結損益計算書	5
中間連結包括利益計算書	6
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(会計方針の変更に関する注記)	9
(セグメント情報等の注記)	10
(収益認識関係)	10
(重要な後発事象)	11

1. 経営成績等の概況

(1) 当中間期の経営成績の概況

当中間連結会計期間における日本経済は、円安を背景としたインバウンド需要の拡大や賃上げなどの動きによる雇用・所得環境の改善に加えて、人件費や資源価格の増加分を価格転嫁する動きがみられるなど、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、地政学的リスクや国内外の金融情勢の動向により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主たる事業領域である不動産市場においては、不動産価格は依然として高値圏で推移している一方、東証REIT指数は金利上昇への警戒感から軟調に推移する市況となっております。

ホテル関連市場においては、当社グループでは観光立国の実現や地域創生への貢献を目的に多人数向けホテルの開発に取り組んでおり、自社グループブランドとして、『fav』『FAV LUX』『seven x seven』およびカルチャービジネスホテル『BASE LAYER HOTEL』を全国で展開しております。このブランドの多角化により、幅広い土地や既存ホテルの取得・売却が実現しております。当中間連結会計期間においては、リノベーション案件の土地売却1件、開発用地の取得6件、開発フェーズへの移行4件を進めるとともに『FAV LUX鹿児島天文館』も12月に開業を迎えており、順調に事業を進めております。

物流関連市場においては、当社グループでは冷凍冷蔵に「自動化」の要素を加えた冷凍自動倉庫の開発を推進しています。冷凍冷蔵倉庫は、継続した高い冷凍食品需要から新規の冷凍冷蔵倉庫需要も高いことに加え、現在稼働している冷凍冷蔵倉庫の多くが、築30年以上かつ特定フロンや代替フロンを用いた物件であり、特定フロンに対する規制や代替フロンの温室効果の大きさから、自然冷媒を用いた冷凍冷蔵倉庫への建替需要の増加が期待されております。このような良好な需給環境に加えて、「2024年問題」による人手不足や冷凍倉庫内での過酷な労働環境といった課題に対応するソリューションとして冷凍自動倉庫の開発に積極的に取り組んでおります。加えて、名古屋エリアなど、「2024年問題」への対応策として国土交通省が期待している解決策の一つである中継輸送に適した立地でも開発を進めております。当中間連結会計期間においては、新規でHAZMAT倉庫（危険物倉庫）の開発用地の取得1件、開発フェーズへの移行1件を進めるとともに、新たに2件の着工を迎え、2月には『LOGI FLAG COLD 大阪茨木 I』が竣工しており順調に事業を推進しております。

ヘルスケア事業においては、当社グループでは超高齢社会である日本において終末期医療や在宅看護、在宅介護の需要増加が強く見込まれており、当社の開発するホスピス住宅が最期を迎える場所として重要な役割を担っていく存在となると考えており、施設開発のみにとどまらず運営面まで一貫しておこなうことで既存のサービスとの差別化を図るべく鋭意取り組んでおります。当中間連結会計期間においては、開発用地の取得1件、開発フェーズへの移行1件に加えて、2024年11月に開業した『CLASWELL小竹向原』に続き2025年2月に『CLASWELL信濃町』が開業し、各フェーズにおいて順調に事業を進捗させております。

海外事業においては、現在、アラブ首長国連邦（ドバイ）に注力しております。2021年3月にドバイ政府が発表した「ドバイ都市マスタープラン2040」では、2040年までにドバイの人口を330万人から580万人まで増加させる計画であり、人口増加率が高くかつ政情が安定していることから、ドバイの不動産需要は長期的に増加すると見込んでおります。当社グループは現地法人を設立し、ドバイの不動産マーケットに参入しレジデンス物件の取得・売却をおこなうことでキャピタルゲイン獲得機会を創出するとともに、日本の投資家がドバイに投資できる環境づくりを目標にノウハウ、ネットワーク、実績作りを進めています。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高33,750百万円（前年同中間期比62.1%増加）、営業利益4,805百万円（前年同中間期比141.3%増加）、経常利益4,154百万円（前年同中間期比114.1%増加）、親会社株主に帰属する中間純利益2,453百万円（前年同中間期比89.8%増加）となりました。

なお、当社グループは、不動産コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当中間期の財政状態の概況

当中間連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

（資産の部）

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して25,724百万円増加し、103,273百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して19,653百万円増加し、86,720百万円となりました。これは主に現金及び預金が12,340百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して5,963百万円増加し、16,438百万円となりました。これは主に建物及び構築物の増加等により有形固定資産が2,377百万円、長期貸付金の増加等により投資その他の資産が3,560百万円

増加したことによるものであります。

(負債の部)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して24,624百万円増加し、74,434百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して14,759百万円増加し、36,890百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が11,609百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して9,865百万円増加し、37,543百万円となりました。これは主に転換社債型新株予約権付社債の増加22,000百万円があるものの、長期借入金11,941百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して1,100百万円増加し、28,839百万円となりました。これは主に利益剰余金が781百万円増加したことによるものであります。

(3) 当中間期のキャッシュ・フローの概況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ12,343百万円増加し、23,400百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間が8,259百万円の支出であったのに対し、当中間連結会計期間は1,659百万円の支出となりました。主な要因は、当中間連結会計期間に前払金の増加額が4,007百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間が687百万円の支出であったのに対し、当中間連結会計期間は7,046百万円の支出となりました。主な要因は、当中間連結会計期間に有形固定資産の取得による支出が2,859百万円、貸付けによる支出が2,792百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間が9,971百万円の収入であったのに対し、当中間連結会計期間は21,079百万円の収入となりました。主な要因は、当中間連結会計期間に転換社債型新株予約権付社債の発行による収入が21,888百万円あったことによるものであります。

(4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の連結業績予想につきましては、足元の業績動向を踏まえて2024年10月2日に公表いたしました連結業績予想から変更はありません。

業績予想を見直す必要が生じた場合には、速やかに開示する予定であります。

2. 中間連結財務諸表及び主な注記

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,064	23,404
売掛金	1,203	1,738
契約資産	506	726
開発事業等支出金	15,630	15,685
販売用不動産	33,040	37,071
前払金	2,408	4,969
その他	3,230	3,124
貸倒引当金	△16	△2
流動資産合計	67,066	86,720
固定資産		
有形固定資産	4,488	6,866
無形固定資産	778	803
投資その他の資産	5,207	8,768
固定資産合計	10,474	16,438
繰延資産	7	115
資産合計	77,549	103,273
負債の部		
流動負債		
短期借入金	10,780	12,179
1年内償還予定の社債	145	246
1年内返済予定の長期借入金	5,256	16,866
未払法人税等	2,167	2,737
賞与引当金	379	344
株主優待引当金	106	22
偶発損失引当金	115	40
その他	3,180	4,452
流動負債合計	22,130	36,890
固定負債		
社債	136	262
転換社債型新株予約権付社債	—	22,000
長期借入金	25,458	13,517
繰延税金負債	1,177	648
資産除去債務	242	242
その他	664	872
固定負債合計	27,678	37,543
負債合計	49,809	74,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,287	9,310
資本剰余金	9,206	9,230
利益剰余金	8,673	9,454
自己株式	△42	△42
株主資本合計	27,125	27,952
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△274	△112
その他の包括利益累計額合計	△274	△112
新株予約権	180	392
非支配株主持分	708	606
純資産合計	27,739	28,839
負債純資産合計	77,549	103,273

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月 1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月 1日 至 2025年2月28日)
売上高	20,817	33,750
売上原価	14,521	21,256
売上総利益	6,296	12,493
販売費及び一般管理費	4,304	7,687
営業利益	1,991	4,805
営業外収益		
受取利息	2	51
為替差益	328	76
その他	9	24
営業外収益合計	340	152
営業外費用		
支払利息	260	542
アレンジメント手数料	30	17
支払手数料	98	188
その他	1	55
営業外費用合計	392	803
経常利益	1,940	4,154
特別利益		
固定資産売却益	19	0
偶発損失引当金戻入益	—	16
負ののれん発生益	—	72
解約保証金収入	236	—
特別利益合計	256	88
特別損失		
固定資産除却損	—	3
特別損失合計	—	3
税金等調整前中間純利益	2,196	4,239
法人税、住民税及び事業税	1,164	2,583
法人税等調整額	△354	△887
法人税等合計	810	1,696
中間純利益	1,386	2,543
非支配株主に帰属する中間純利益	93	89
親会社株主に帰属する中間純利益	1,292	2,453

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月 1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月 1日 至 2025年2月28日)
中間純利益	1,386	2,543
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△1	162
その他の包括利益合計	△1	162
中間包括利益	1,385	2,705
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,291	2,615
非支配株主に係る中間包括利益	93	89

(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月 1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月 1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,196	4,239
減価償却費	234	445
のれん償却額	18	29
株式報酬費用	104	330
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△62	△34
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△19	—
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△52	△84
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△75
匿名組合投資損益 (△は益)	—	7
受取利息	△2	△51
支払利息	260	542
アレンジメント手数料	30	17
支払手数料	98	188
為替差損益 (△は益)	△328	△76
固定資産除売却損益 (△は益)	△19	3
解約保証金収入	△236	—
負ののれん発生益	—	△72
社債発行費償却	1	9
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,105	△517
契約資産の増減額 (△は増加)	△69	△220
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△6,473	△1,878
前払金の増減額 (△は増加)	△2,389	△4,007
預け金の増減額 (△は増加)	△80	7
預り金の増減額 (△は減少)	239	798
未払金の増減額 (△は減少)	50	33
匿名組合損益分配額	1,132	523
その他	197	710
小計	△6,271	853
利息の受取額	1	11
利息の支払額	△267	△490
解約保証金の受取額	236	—
法人税等の支払額	△1,958	△2,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,259	△1,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△735	△2,859
有形固定資産の売却による収入	30	455
無形固定資産の取得による支出	△9	△82
投資有価証券の取得による支出	△92	△1,138
投資有価証券の売却による収入	—	9
匿名組合出資金の払戻による収入	—	255
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	93	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3	△644
敷金及び保証金の差入による支出	△60	△349
敷金及び保証金の回収による収入	0	49
貸付けによる支出	△20	△2,792
貸付金の回収による収入	32	47
その他	77	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△687	△7,046

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月 1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月 1日 至 2025年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	—	294
社債の償還による支出	△82	△72
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	—	21,888
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,640	1,399
長期借入れによる収入	6,527	8,540
長期借入金の返済による支出	△3,970	△8,871
ストックオプションの行使による収入	33	17
リース債務の返済による支出	△36	△35
株式の発行による収入	10,894	—
配当金の支払額	△488	△1,670
非支配株主への配当金の支払額	△187	△170
アレンジメント手数料の支払額	△19	—
支払手数料の支払額	△58	△241
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,971	21,079
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	△28
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,058	12,343
現金及び現金同等物の期首残高	5,893	11,056
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,952	23,400

(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、不動産コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、不動産コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月 1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月 1日 至 2025年2月28日)
不動産販売 (注1)	9,059	22,133
不動産コンサルティング (注2)	1,088	1,438
その他 (注3)	444	1,374
顧客との契約から生じる収益 (注3)	10,592	24,946
その他の収益 (注3) (注4)	10,225	8,803
外部顧客への売上高	20,817	33,750

- (注) 1. 不動産販売には「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(移管指針第10号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡を含んでおりません。
2. 不動産コンサルティングは主にAM・PJMフィー収入であります。
3. 当中間連結会計期間より、「顧客との契約から生じる収益(内訳は「その他」)」は、「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号)」に基づく金融商品に係る取引を含めないで表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間に係る「顧客との契約から生じる収益(内訳は「その他」)」と「その他の収益」について、注記の組替を行っております。
4. その他の収益は、「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号)」に基づく金融商品に係る取引、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(移管指針第10号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡であります。

(重要な後発事象)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は2025年2月7日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対するストック・オプションとして下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、2025年3月7日に割当が完了しております。

1. スtock・オプションとしての新株予約権を発行する理由

当社は、中期経営計画として、2029年8月期に当期純利益500億円の達成を目標に掲げております。

当該業績目標の達成に向けて、当社の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層向上させ、中期経営計画に掲げる業績目標達成へのコミットメントを更に高めることを目的に、当社の取締役及び従業員に対し、業績条件付有償ストック・オプションとして新株予約権を発行することとしたものであります。

2. 発行の概要

第11回新株予約権

決議年月日	2025年2月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)※	150,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 150,000 (注)1
新株予約権の払込金額(円)	新株予約権1個につき 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	15,010 (注)2
新株予約権の行使期間※	自 2027年2月1日 至 2041年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 15,010 資本組入額 7,505
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5

※ 新株予約権証券の発行時(2025年3月7日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

3. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、2026年8月期の事業年度における当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には、連結損益計算書。以下同様。)に記載された当期純利益が15,000百万円を超過した場合に限り、上記の権利行使期間において、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了及び定年退職は除く。

- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。
4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- i 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ii 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - iii 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - iv 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - v 株式移転
株式移転により設立する株式会社

第12回新株予約権

決議年月日	2025年2月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 50
新株予約権の数（個）※	86,867
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 86,867（注）1
新株予約権の払込金額（円）	新株予約権1個につき 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	15,010（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2030年2月1日 至 2035年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 15,010 資本組入額 7,505
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 新株予約権証券の発行時（2025年3月7日）における内容を記載しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2026年8月期の事業年度における当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には、連結損益計算書。以下同様。）に記載された当期純利益が15,000百万円を超過した場合に限り、上記の権利行使期間において、新株予約権を

行使することができる。

- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了及び定年退職は除く。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。
4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
 5. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - i 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ii 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - iii 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - iv 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - v 株式移転
株式移転により設立する株式会社